

今はなき先輩の言葉を胸に日々精進

法律事務所職員 齊藤 圭子

新聞広告で応募し、現在の法律事務所に就職して、まもなく25年になる。法律事務所や弁護士のことを何も知らない当時22歳だった私は「一生の仕事として頑張ります」と宣言して、S事務局長に「一生の仕事と言っても、この事務所が、それまであるかどうかかわからないよ」と苦笑されてしまった。そのときは気が抜けてしまったが、それから今まで勤めてこられたことは、とてもありがたいことだと思っている。

◇◇◇「勉強する素材は 事務所のいたるところにある」

社会人1年生の私にとって、S事務局長は、上司というより、師匠的な存在であった。仕事はもちろん、お茶の入れ方、電話の応対、何事かが起きたときの対応の仕方等、すべての分野にわたって、いろいろ教わった。しかも、一つ一つの事に、いろいろなやり方があったとすると、その中で一番合理的にかなった方法をいつも求めているような人であった。これは間違いではないが、こういった方がおりがよいとか、よく指摘された。

教わったことは、仕事以外にも役に立っている。彼は法律事務所の事務局の仕事を向上するために日々研鑽している人であった。一言一句決まっている書式を利用するときも、いつも検証していた。供託書式集を参照して、供託書を作成しているときも、「『法令条項』欄の条項を必ず読みなさい」と言われた。自分が作成する書類は、責任をはたして、間違いがないか見直すこと。そして、その書面がどのような意味をもつのか自分で把握すること。「法学部を出ていなくても、勉強する題材は事務所のいたるところにあるのだから」。このことは、今でも時々思い出して自分を戒めている。

仮差押申立事件や強制執行事件は、いつもながら緊張する。S事務局長もそうであった。いろんなことを想定して、現場の調査はもちろん、慎重に慎重を重ねていた。債権差押申立事件など、私にまかせ

てくれるようになってからも、何年かは、「間違いではないが、こうした方がよい」というアドバイスが必ず付せられていた。なにもコメントがつかなくなったとき、とても嬉しかったことを私は覚えている。

◇◇◇突然の入院、そして世界 遺されたファイルに教えられて…

日々、自分にも厳しく、私にも厳しく教育してくれたS事務局長は、8年前突然入院し、その後4か月位で還らぬ人となってしまった。仕事の引き継ぎが、仮退院日の2～3時間位しかなかったことが、今でも惜しまれる。もっといろんなことを、教えてほしかった。彼独自で行っていた事務所の経理や、登記実務などは、彼の作成していたファイル等を読んで、模索して処理する日々が続いた。しかし、そのファイルの中にも、そこあそこにS事務局長がいて、私に対し、「ここはああだ」とか「ここは気をつけた方がよい」とか教えているようであった。

彼の代わりは、とても私にはできないが、なんとか、その後の8年間を勤めてきた。今日の私があるのは、S事務局長のお陰だと、今でも感謝している。そして弁護士補助のため、仕事をする厳しさも、仕事が無事終わったときの達成感も、彼と出逢わなければ、得られなかったものと思っている。彼が大切に育ててきた事務所を可能な限り、私も支えていくことが、彼への恩返しだと思って、少しでも彼に近づけるよう、頑張っていきたい。